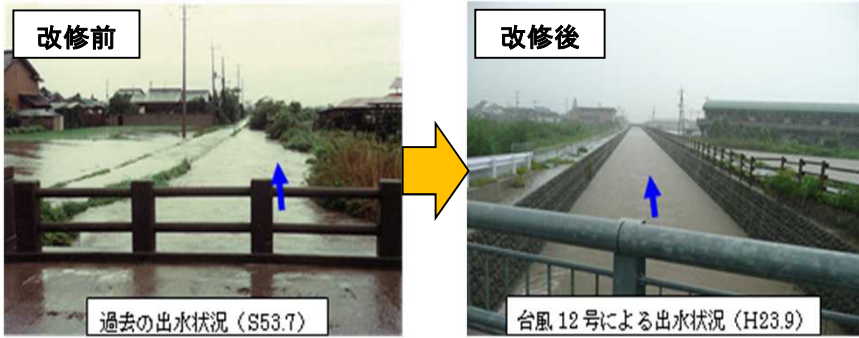


河川の整備状況

□ 河川改修

(一) 菰川の改修(利根川中流圏域)



改修前

改修後

過去の出水状況 (S53.7)

台風12号による出水状況 (H23.9)

(菰橋下流 ~ 103号橋付近)

□ 伊勢崎雨量観測所

【S53.7月豪雨】

時間最大雨量 32mm/h

24時間最大雨量 127mm/日

【H23.9月(台風12号)】

時間最大雨量 53mm/h

24時間最大雨量 252mm/日

河道拡幅による改修が完了した区間では、過去には被害が発生していた降雨量よりも大きな降雨量を記録した台風の時でも、洪水による溢水等被害の発生はなく、事業効果を発現しています。

□ 放水路整備

(一) 滝川の改修(烏川圏域)



平水時



出水時



概要図

取水堰 220m³/S

分水堰 70m³/S

越流堤 150m³/S

本川流量220m³/sのうち、150m³/sを分水堰と越流堤、放水路により利根川へ自然分流させ、下流域への流量を低減することで治水安全度を高めます。

□ 調節池整備

(一) 男井戸川の改修(利根川中流圏域)



調節池での自然観察会の様子



出水時の調節池(H23完)の貯留状況

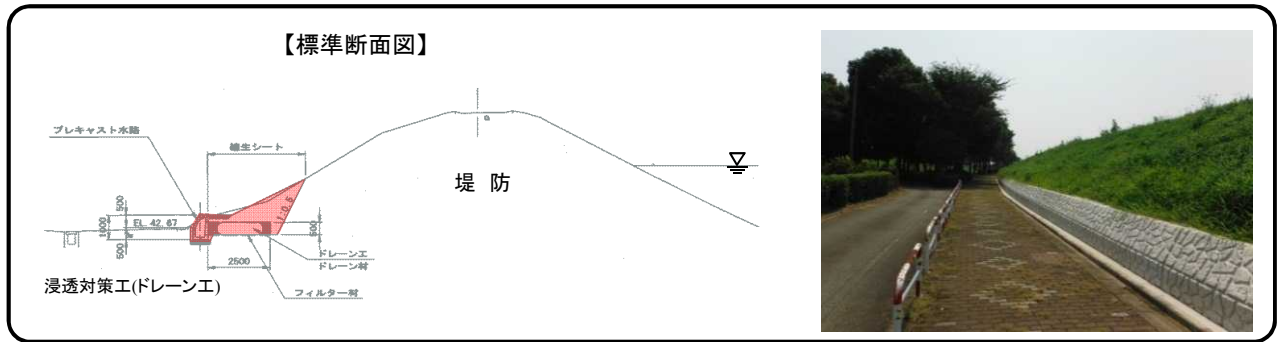


H20年7月豪雨による浸水状況

早期に事業効果を発現させるために、上流の調節池整備を先行し下流域の住宅地の浸水被害を軽減しています。また、調節池の計画策定時に地域住民や専門家を交え、調節池の有効な利活用方法や維持管理について意見交換し、計画に反映しています。

□堤防補強対策

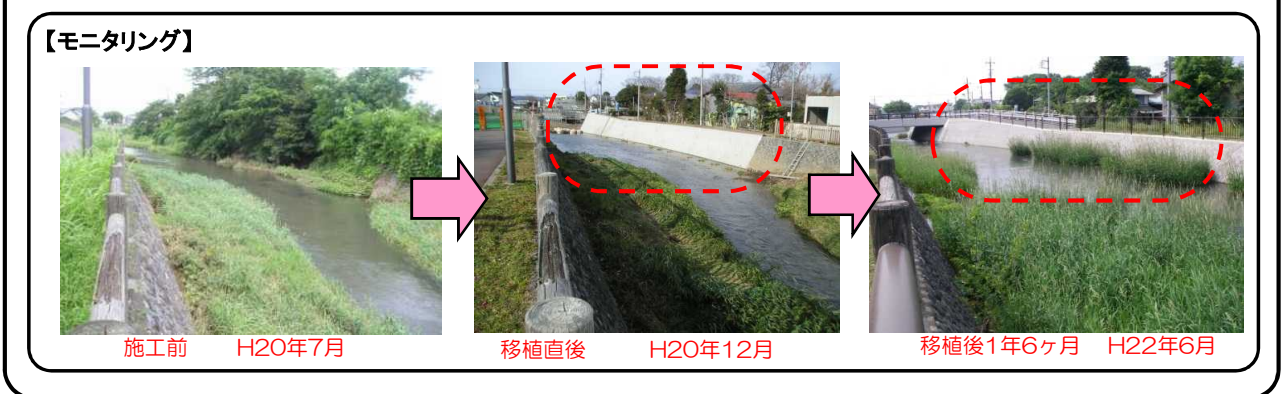
(一) 広瀬川(下武士)の堤防補強工事



県内河川の堤防について点検を行い、破堤した際の影響が甚大で、かつ整備の緊急性が高い堤防について対策工を実施しています。今後も引き続き堤防点検結果にもとづき、浸透対策が必要な堤防について補強工事を実施していきます。


□環境に配慮した整備

(一) 桃ノ木川の河川改修






(一)山田川の河川改修

【鳥類】




カワセミ営巣場所


完成して2年後にカワセミが営巣。雛の巣立ちを確認しました。

カワセミ営巣護岸の整備

【魚類】



多段式落差工の整備



落差工部への魚道設置



水際の回復や置き石等により魚の隠れ場所を確保

(一)牛池川の整備(水辺の楽校など)




明神東公園との一体整備

牛池川「水辺の楽校」区間の整備状況

子どもたちが、水辺にふれあうことで川に親しみを感じ、また自然の川を活用して環境学習にも取り組めるよう「水辺の楽校」などの整備に取り組んでいます。

□文化財との共生

(一)温井川の河川改修



文化財調査によって出現した大正時代に造られたレンガ護岸



代表横断面



レンガ護岸

レンガ護岸を取り壊さずに保存する護岸計画に変更

温井川は、重要文化財登録を目指している旧官営新町層糸紡績所に隣接しており、発掘調査によって出土した貴重な大正時代のレンガ護岸を保存するため、計画を変更して整備を進めています。

その他最近の河川整備・維持管理

□河川点検、パトロール

河川法の改正(平成25年12月11日施行)により、河川管理施設等を良好な状態に保つように維持・修繕することが明文化され、河川管理施設等の構造等を勘案して、適切な時期に、目視やその他適切な方法により点検することが義務化されました。

群馬県では、「河川維持管理計画」を策定し、適切な管理のための点検、パトロールを実施しています。

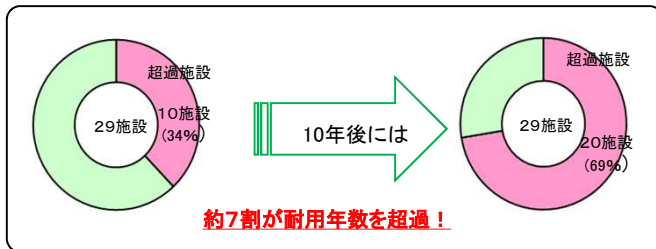
【参考】

第15条の2 河川管理者又は許可工作物の管理者は、河川管理施設又は許可工作物を良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって公共の安全が保持されるように努めなければならない。

□長寿命化計画にもとづく点検整備及び修繕

群馬県が管理する排水機場や水門、分流堰等の河川管理施設(29施設)は、昭和50年代頃に整備されたものが多く、耐用年数(20~30年)を超過し更新時期を迎える施設が、今後10年で現在の34%から69%に急増します。

これらの河川管理施設(29施設)については、平成24年度までに長寿命化計画を策定(40年間)し、この計画にもとづいた施設の点検や、維持・修繕を行い、施設の延命化を図ります。



□堆積土砂の撤去

河川内での土砂堆積により河川断面が阻害され、治水安全度が低下することが問題になっています。

このため、群馬県では土砂の堆積状況を全河川で調査し、河積阻害率の高い区間から順次堆積した土砂の撤去工事を行っています。平成25年度までに、河積阻害率30%以上の箇所すべての区間について工事着手しており、今後も河積阻害率の高い区間から優先的に工事を実施していきます。



河床に土砂が堆積し断面を阻害

河川内の流れに変化が生じるよう配慮

□河床低下対策((一)碓氷川での対策事例)

河床低下により、護岸等河川構造物や橋脚の基礎部が露出していることから、施設の維持管理上の問題や、岩層が露出することにより河床に砂礫等が滞留しないため、礫河原も形成されず河川環境においても問題になっています。



礫等が流出し、岩層が露出



護岸基礎部が露出



河床低下により橋脚基礎部が露出



対策①: 帯工及び魚道設置

河床の安定を図るとともに、魚類の移動を寸断しないよう、帯工及び魚道を設置しました。巨石空石積みによるコンクリートを用いない工法で施工しており、河川環境、景観に配慮しています。



整備前



整備後



帯工設置状況

帯工上流に砂礫が堆積

対策②: 土砂の供給

霧積ダムや砂防堰堤に堆積した土砂を河川内に運搬・仮置きし、洪水時の掃流力により仮置きした土砂を流下させることで、河川に土砂を供給する工事を試行しました。ダムの機能回復とダム下流域への土砂供給が促され、帯工による河床低下対策の効果をより大きなものにしていきます。



置土

H21置き土状況



H25置き土状況

時間の経過とともに土砂が流出



流出土砂が帯工上流部に堆積

□鳥獣害対策を含む河川内の伐木や河川除草

河川環境の維持・保全のほか、鳥獣対策として河川内立木を伐採することの必要性も叫ばれています。特に、県内ではイナジシによる農作物等への被害が深刻であり、イナジシの生息環境として河川内空間が利用されるとの意見から、伐木の重要性は高まっています。また、除草については河川管理上の観点からも重要であり、地域住民からのニーズも非常に高く、今後も継続して取り組んでいきます。



河川除草前



除草後